

# 旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針（案）

## に関するパブリック・コメント

### — 皆様のご意見をお寄せください —

新宿区では、旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用について、福祉、防災、教育等に資する場としての活用方針(案)をまとめました。

この活用方針(案)につきまして、パブリック・コメント制度（意見公募）を実施し、広く区民の皆様からのご意見を募集します。

#### 実施期間

11月25日（水）から12月24日（木）まで

#### 意見を提出できる方

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方 ② 区内事業者及び団体 ③ 活用方針(案)に利害関係のある方

#### 資料の配布・閲覧

- ◆ 活用方針(案)を以下の場所で配布しています。

行政管理課、区政情報課（本庁舎3階）、区政情報センター（本庁舎1階）、特別出張所、区立図書館

- ◆ 新宿区ホームページでは、以下のURLで活用方針(案)を掲載しています。

[http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/gyosei01\\_000001\\_000008.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/gyosei01_000001_000008.html)



#### 意見の提出方法

意見用紙（上記の資料配布・閲覧場所にて配布）に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参により、ご提出ください。（新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。）

※ 意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。

頂いたご意見及びそれに対する区の考え方については、行政管理課、区政情報課、区政情報センターで閲覧できるほか、区ホームページにて公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。

なお、公表にあたっては、名前など個人が特定できる情報は公開いたしません。

【提出先】 新宿区総合政策部行政管理課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 本庁舎3階

電話 03(5273)4245 FAX 03(5272)5500